

名雪問題の電車見習強行発令！

日刊 動労千葉

85.5.8
No. 1932

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五(六・公衆)〇四七二(22)七二〇七

五月一日、当局は銚子運転区事務係で「本部」・土屋幹一派組合員・名雪正史の電車運転士見習発令を強行した。これまでの慣例を一切無視したこの理屈に合わぬ暴挙こそ、当局と動労「本部」革マルが結託した動労千葉破壊攻撃であり、断じて許すことはできない。この間の謀略的攻撃に加え、「名雪問題」をゴリ押しせんとする動労「本部」革マルの悪らつな策動を打ち破り、「過員」「職場規律」攻撃を粉碎しなければならない。

利己主義者＝名雪正史

「名雪問題」とは何か。

一九八一年に銚子運転区から千葉運転区に転勤した名雪は、動労千葉への加入要請を行つた支部役員に対し、突如それまでの態度を一変させ、動労「本部」に加入している事實を明らかにした。

名雪は、千葉運転区支部組合員の一週間にわたり真剣な説得に心を動かされ、「動労脱退」を約束するのだが、その後に「診断書」を提出して長期間病欠し、結局「乗務不適格」と診断され乗務員を断念した。本来ならば、千葉運転区の職員として、乗務員以外の職種につく努力をしなければならないにもかかわらず、名雪は「何がなんでも銚子に帰りたい」との「わがまま」を通すために、動労「本部」革マルに泣きつき、「銚子へ転勤させてくれば『本部』に入る」という卑劣な手段を使つたのだ。

動労千葉をつぶすために一人でも「組合員」が欲しい動労「本部」革マルは、東京地本委員長・松崎を使って本社を動かし、名雪を「事務係」にさせ、「過員」として銚子運転区への転勤を強行した。

そして四年後の今日、動労「本部」革マルは、「虎の子」名雪の「電車運転士に戻りたい」との「わがまま」を千葉をひつかきまわす手段として利用すべく、またしても本社に泣きつき、本社のゴリ押しを受けた千葉局は、名雪の電車運転士見習発令を強行したのである。

慣例無視、不合理をわざりない
電運士見習発令

「名雪問題」が断じて許せぬ理由の第一は、四月三十日の「余剰人員調整策」をめぐる団体交渉の席上、「労使の信頼関係を尊重したい」と言明した当局が、その舌の根も乾かぬ翌日の五月一日には自ら信頼関係をぶちこわす「名雪の電運見

発令」を強行したように、動労「本部」革マルの組織破壊攻撃に事実上手を貸していることである。

第二の理由は、乗務員だけでも二五〇名に及ぶ「過員」をかかえ、「通対」をはじめとする「過員活用対策」を強制せんとしていたながら、要員状況の厳しい事務係から、乗務員への登用という不合理をあえて承知で強行したことである。

第三の理由は、千葉局の慣例により転勤順番がくるのを待つている人をさしあいて、転勤や電運士見習を発令する狙いは、組合員の組織不信を生み出そうとするものである。

第四の理由は、事務係として銚子への転勤を強行したうえに、今度は「乗務不適格者」に電車運転士見習の発令を強行したように、一度ならず二度までも名雪の「わがまま」を受け入れた当局の姿勢の問題である。

「名雪問題」の狙いは何か

今回の名雪に対する電車運転士見習発令は、あまりにも不自然であり、名雪と土屋一派内的一部革マル直通分子以外は誰一人納得することはできないものである。こうした暴挙を強行した事実の中に、当局、動労「本部」革マル一体となつた姿を見ることができる。

動労「本部」革マルの狙いは明らかだ。
東京での勤務差別を見よ。

動労「本部」革マルと結託し、当局は「三本柱」「職場規律」に協力する乗務員を交番にのせ非協力者と認定した乗務員を「過員」として乗務からはずすという驚くべき攻撃を開始している。

われわれは「名雪問題」の重大性を認識し、徹底的に弾劾すると同時に、いかなる攻撃をも許さぬ陣型を強化しなければならない。